

返 戻 金 制 度

紹介により入社した方が、自己都合を理由として退職した場合、乙（株式会社TEAM）は甲（求人者）に対し、受領した手数料を以下の区分に従い返還するものとする。

- 入社後 1 ヶ月未満の退職： 手数料の 80%
- 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の退職： 手数料の 50%
- 入社後 3 ヶ月以降の退職： 返還しない

ただし、有料職業紹介業務受託契約書により、別に定める場合がある。

返戻対象外（免責事項）の規定

前項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する場合は、乙は手数料の返還義務を負わないものとする。

1. 求人者の責に帰すべき事由（解雇、法令違反、労働条件の相違等）により退職に至った場合。
2. 死亡、怪我、病気等の不可抗力により退職に至った場合。
3. 入社前に合意した労働条件が、正当な理由なく入社後に変更された場合。
4. 退職の日から 14 日以内に、甲から乙へ書面による通知がなされなかった場合。

株式会社TEAM 職業紹介事業許可番号：40ーユー301714

〒811-0121 福岡県糟屋郡新宮町美咲2丁目4番9-103号